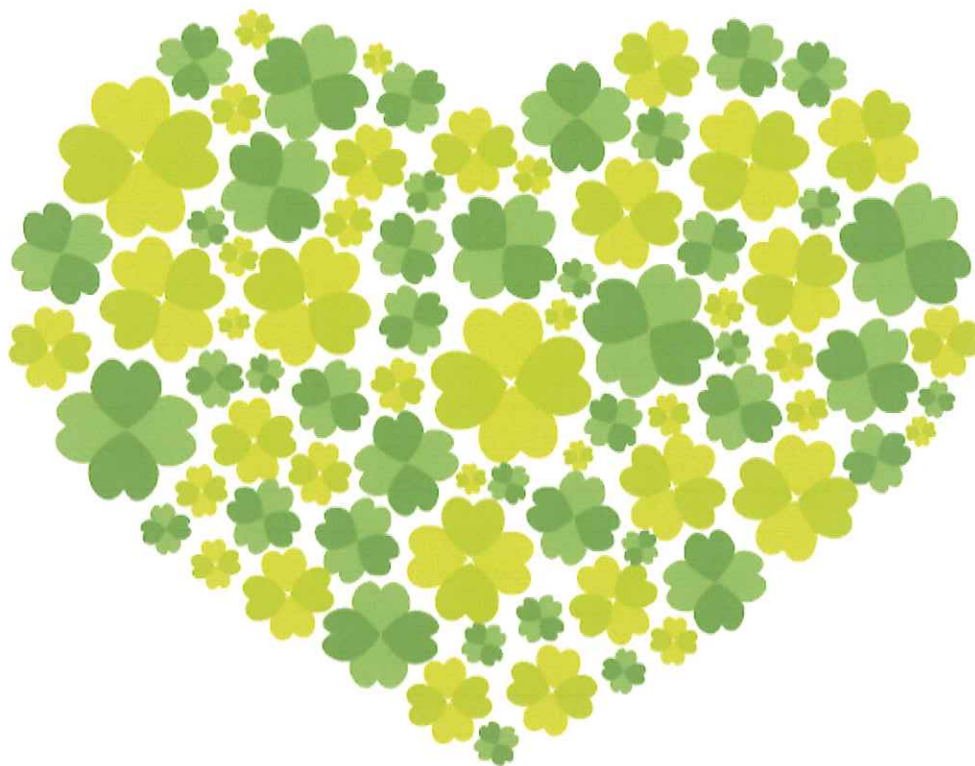


# 部落差別解消推進法を 知っていますか？



2016(平成28)年12月16日施行

部落差別解消推進法

検索

この法律は、依然として部落差別が存在する現状を踏まえ、国、地方公共団体が相談、教育、啓発等に  
一層取り組み、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することをめざしています。

## 同和問題(部落差別)とは

同和地区・被差別部落などよばれる地域の出身であることやそこに住んでいることなどを理由に、結婚や就職、日常生活の中で様々な差別をうけるなどの日本固有の人権問題です。

## 部落差別解消をはばむ事例

- インターネットの悪用などによる差別表現
- 結婚差別や就職差別につながる身元調査
- 同和地区についての土地差別調査 など

だれもが幸せに生きていくために

みんなで考えよう! 同和問題(部落差別)のこと



兵庫県マスコット  
はばタン

### 人権に関する相談窓口

● 兵庫県健康福祉部人権推進課

TEL 078-341-7711 (代)

FAX 078-362-4266

メール: jinkensuishin@pref.hyogo.lg.jp



● (公財) 兵庫県人権啓発協会

TEL 078-242-5355

FAX 078-242-5360

メール: info@hyogo-jinken.or.jp



～ひろげようこころのネットワーク～